

**令和元年度（2019年度） 第2回  
横須賀市国民健康保険運営協議会 会議録**

- 1 開催日時 令和元年（2019年）8月15日（木）  
午後1時30分～午後2時
- 2 開催場所 301会議室
- 3 出席者名  
【委員】 岡 昌憲、菱沼 晃、小澤アヤ子、織田俊美、  
鈴木博美、吉澤正治、川辺幹男、松本好史、  
長堀 薫、北岡英子、大倉國光、中丸妙子、  
内田 明  
（敬称略）＊16名中13名出席  
【事務局】 植野福祉部長  
外9名  
【傍聴者】 0名

4 会議内容

はじめに、被用者保険等保険者代表の委員が交代したため、新たに委員を委嘱したことを伝えてから、横須賀市国民健康保険運営協議会規則第2条の規定に基づき、岡会長が議長となり、会議録署名委員に松本委員及び大倉委員を指名し、会議次第に沿って議事に入った。

**議題1. 平成30年度特別会計国民健康保険費決算関係について**

資料により事務局（島課長）が説明した。

（資料1～3頁）

（説明内容）

歳出から説明させていただきます。

予算現額528億9,929万6,000円に対し、決算見込額481億9,758万122円となり、47億171万5,878円の減となっています。

この決算見込額を平成29年度と比較しますと、約40億8,768万円、7.81%の減少となります。減額の主な要因は、1款2項の保険給付費が予算対比で、4億6,220万3,427円の減となっています。保険給付費が減少した理由として、多くの被保険者が75歳到達により、後期高齢者医療に移行したことと、昨年度と同様に平成28年10月施行の社会保険適用拡大による被保険者数の減が考えられます。

平成 30 年度の年間平均被保険者数（96,518 人）は、平成 29 年度（101,732 人）と比較して、5,214 人の減、率にして 5.13%の減少となりました。さらに、2 款予備費が執行することなく済んだことによる減が 41 億 90 万 3,000 円あり、歳出全体の予算現額に対する執行率は 91.1%となっています。以上が歳出の説明となります。歳入についてご説明いたします。

予算現額 528 億 9,929 万 6,000 円に対し、決算見込額 522 億 1,514 万 7,997 円となり、6 億 8,414 万 8,003 円の減となっています。減額の主な要因は、4 款 1 項 1 目 1 節県支出金の保険給付費等交付金（普通交付金）が、4 億 1,992 万 8,911 円減額となったことです。これは保険給付費に対して交付されるもので、保険給付費が予算編成時の見込に対し減少したことにより、減額となったものです。

1 款の国民健康保険事業収入は被保険者の皆様にお納めいただいている保険料収入のことですが、予算対比で 1 億 5,342 万 5,892 円の減となっています。これは先ほど歳出のほうでも触れました、被保険者数の減が保険料収入の減少の一番大きな理由と考えられます。

現年度収納率は、平成 29 年度は 90.61%、平成 30 年度は 90.23%と 0.38%下がってしまいました。被保険者証の更新の年度は、被保険者の方との接触が多くなることから、収納率が上がる傾向にあります。昨年度は更新が無い年度でしたので、その影響もあって収納率が減少してしまったと思われます。歳入全体の予算現額に対する執行率は 98.7%となっています。

以上の結果、歳入歳出差引額は 2 頁の欄外下にありますように、40 億 1,756 万 7,875 円となり、令和元年度へ繰越すこととなりました。

平成 29 年度の決算額・平成 30 年度の決算見込額の比較は、財政主体の都道府県化により制度が大きく変わってしまいましたので、少々難しいのですが、歳入歳出ともに減少しています。

左側の歳入ですが、平成 30 年度決算見込額は、平成 29 年度決算額と比較し、74 億 8,762 万 6,990 円、約 12.5%の減となっています。

国庫支出金は、市へは直接交付されなくなり、県を經由して保険給付費等交付金として、交付されています。保険給付費が減少したことに伴い、保険給付に対する歳入が減少しておりますが、共同事業交付金が廃止となったことも減少の要因の一つと思われます。保険料収入は、6 億 2,246 万 641 円、約 6.6%の減となっています。

右側の歳出ですが、平成30年度決算見込額は、平成29年度決算額と比較し、40億8,768万5,936円、約7.8%の減となっています。

歳入の交付金と同様に、介護納付金や後期高齢者支援金などが、国民健康保険事業費納付金にまとめられた形となっています。こちら先ほど歳出で説明いたしましたとおり、保険給付費における療養諸費が4億2,595万1,079円、約1.5%の減となっており、あわせて共同事業が廃止されたことで、拠出金の歳出が無くなったことも、減少の要因と思われます。

また、一般会計繰出金の、約20億円を歳出から差し引くと、平成29年度と比較して、約11.7%の減となり、歳入の減少率に近いものとなります。

被保険者数の減少により、保険給付費は減少傾向にあります。また、都道府県化によりマネーフローは変化がありましたが、国・県・市の負担割合には変更がありませんので、さらに医療費適正化を推進し、安定的な財政運営に努めてまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願いたします。

#### 質疑応答等

(内田委員)

一般会計からの繰入金について、被用者保険の被保険者は保険料を含めて二重に税金を負担していることとなります。繰入金の金額は現状どのくらいですか。また、将来は0になると考えてよろしいですか。

(事務局)

繰入金については、横須賀市は財源補填の繰入金は0であり、市独自の事業への繰入れは行っている状況です。

(吉澤委員)

財政主体の都道府県化に伴い科目の項目が変更したとのことでしたが、来年度以降は平成30年度決算と同じ項目になるという考え方で良いですか。

(事務局)

おっしゃっていただいたように平成30年度に大きな改革がありましたので、平成29年度と平成30年度の決算の項目については変更がありました。平成31年度以降は平成30年度と同様です。

(吉澤委員)

平成 29 年度と平成 30 年度を比較すると、歳入歳出が減少していますが、来年度も減少する見込ですか。

(事務局)

全体的に被保険者数が減少しています。これは団塊の世代の方が国民健康保険から後期高齢者医療へ移行されているのが要因です。定年を迎え国民健康保険へ移行する方よりも、団塊の世代の方が 75 歳を迎えて後期高齢者医療へ移行する数の方が多くなっています。このように被保険者数が減少して、歳入歳出の規模も小さくなっています。

(大倉委員)

歳入の国庫支出金の災害臨時特例補助金とは何ですか。

(事務局)

横須賀市では東日本大震災により福島から避難している方が対象となっていて、その方の一部負担金や保険料を減免する費用に対する補助金です。

(内田委員)

部長挨拶で保険者努力支援のお話があり、保険料の収納率が平成 29 年度の 90.61%から平成 30 年度は 90.23%になったということですが、今後の収納率の目標数値等ありましたら教えてください。

(事務局)

以前は財政健全化計画で目標数値を設定していましたが、現在は数値という形での目標値は持っていません。しかし公平性の観点から 100%が望ましいと考えています。

○その後、質疑なく議題 1 について了承された。

本日の全ての議事は終了したことを議長が宣言し、閉会した。